

不法投棄防止強化月間

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪で、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、大隅地域振興局保健福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課までご連絡ください。



◎問い合わせ先

大隅地域振興局保健福祉環境部
☎0994-52-2113
県庁廃棄物・リサイクル対策課
☎099-286-3810

労働保険の加入はお済みですか

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。一人でも労働者を雇用している事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する必要があります。

■労災保険・雇用保険

労災保険は、労働者の業務中または通勤時の災害に対し、雇用保険は、労働者が失業した、または育児休業や介護休業により賃金が低下した場合等に必要な給付等を行います。また、事業所向けには各種助成金の支給を行います。

■事業主の方へ

まだ、加入手続きがお済みではない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。



◎問い合わせ先

鹿児島労働局労働保険徴収室
☎099-223-8276
鹿屋労働基準監督署
☎0994-43-3385
鹿屋公共職業安定所（ハローワーク）
☎0994-38-7084

「火を消して不安を消してつなぐ未来」 秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えます。生命と財産を守るために、火災予防にご協力ください。

■期間 11月9日（木）～15日（水）

■住宅用火災警報器

全ての住宅に設置が義務化されています。設置から10年の場合は、本体の交換をお勧めします。

◎問い合わせ先

垂水市消防本部 予防係
☎32-1019

「ご存知ですか」 「税を考える週間」

毎年、11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義および役割を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先・鹿屋税務署

☎0994-42-3127

令和5年第4回市議会定例会（案）

■会期日程

11月17日（金）議会運営委員会
11月24日（金）本会議（開会）
12月5日（火）一般質問
12月6日（水）一般質問
12月7日（木）産業厚生委員会
12月8日（金）総務文教委員会
12月14日（木）議会運営委員会
12月15日（金）本会議（閉会）

※日程が変更される場合があります。

■時間

①本会議 10時～
②一般質問等 9時30分～

■本会議傍聴

どなたでも傍聴できます。

■請願・陳情の取扱い

会期中の審査に付す場合は、11月16日（木）が提出期限です。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先

議会事務局 ☎内線358

